

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 俵 純一
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	38,018	40,504	85,535
経常利益	(百万円)	4,395	4,558	10,298
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,712	2,858	6,288
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,095	3,124	8,909
純資産額	(百万円)	89,475	96,604	92,177
総資産額	(百万円)	109,222	120,220	117,498
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.12	25.41	55.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.09	25.36	55.84
自己資本比率	(%)	81.8	80.2	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,566	2,004	8,521
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69	2,516	4,681
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	791	1,267	1,581
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	17,438	20,095	16,922

回次		第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.85	17.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)の経済状況は、日本国内では消費税率上げや急激な円安の進行により消費者物価が上昇し、個人消費に陰りが見られるようになりました。また、海外においては、米国の景気は緩やかに回復してきましたが、欧州経済の低迷や中東での紛争激化など、経済やエネルギー情勢は、依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中でミウラグループは、「世界のお客様に対して、省エネルギーと環境保全でお役に立つ」ことを経営理念として、お客様が抱えられている様々な問題に対して、「インフラトータルソリューション」を提供する活動を継続しております。

国内では、設備投資意欲が堅調に推移しており、積極的に主力の高効率ガス焚きボイラーのMI(多缶設置)システムや純水装置などの水処理機器の提案を行ってまいりました。また、製造コストの削減や新製品の生産に対応するため、工場の集約と新工場の建設を順次進めております。

海外では、省エネルギー及び環境保全を基本としたソリューション営業を継続し、更なるメンテナンスサービスの充実を図るため、拠点網の展開に努めました。また、販売強化のため、タイに現地法人を設立しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、国内では、堅調な設備投資に支えられ、売上を伸ばしました。海外では、大雪の影響から北米の売上が減少しましたが、韓国や中国などのアジア地域において順調に売上を伸ばしました。この結果、売上高は405億4百万円と前年同四半期(380億1千8百万円)と比べ6.5%増となり過去最高を更新しました。

利益面につきましては、国内では、人件費や研究費及び減価償却費、海外では、拠点展開費用などが増加しましたが、増収効果により営業利益は39億2千1百万円と前年同四半期(36億5千6百万円)と比べ7.2%増、経常利益は45億5千8百万円と前年同四半期(43億9千5百万円)と比べ3.7%増となりました。四半期純利益は、前年同四半期には固定資産除却損が計上されていたため、28億5千8百万円と前年同四半期(27億1千2百万円)と比べ5.4%増となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、食品機械及びメディカル機器は、消費税率上げの影響を受け、低調に推移しましたが、ボイラー及び関連機器や水処理機器及び船用ボイラーは、引続き好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は215億5百万円と前年同四半期(202億4千8百万円)と比べ6.2%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加すると共に、バラスト水処理装置などの研究費及び減価償却費なども増加しましたが、増収効果により7億9千9百万円と前年同四半期(6億6千4百万円)と比べ20.4%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により、売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は125億3千万円と前年同四半期(122億4千8百万円)と比べ2.3%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により28億9千9百万円と前年同四半期(28億2百万円)と比べ3.5%増となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、大雪による影響からカナダや米国では低調な売上となりましたが、韓国や台湾では財閥企業を中心とした大企業への積極的なソリューション提案営業により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は49億4千1百万円と前年同四半期(42億6千6百万円)と比べ15.8%増となりました。セグメント利益につきましては、販売網の拡充に伴う経費が増加しましたが、増収効果により1億8千6百万円と前年同四半期(1億6千4百万円)と比べ13.5%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、メンテナンス網の積極的な拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の取得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は15億2千7百万円と前年同四半期(12億5千5百万円)と比べ21.6%増となりました。セグメント利益につきましては、各国ともメンテナンス網の拡大に伴う経費が増加したことから、9千5百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ27億2千2百万円増加し、1,202億2千万円となりました。これは、商品及び製品等のたな卸資産や建物及び構築物、退職給付に係る資産などが増加しましたが、受取手形及び売掛金や有価証券が減少したことによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ17億4百万円減少し、236億1千6百万円となりました。これは、前受金や繰延税金負債が増加しましたが、未払法人税等や賞与引当金及び退職給付に係る負債などが減少したことによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ44億2千6百万円増加し、966億4百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.2%となりました。

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ31億7千2百万円増加し、200億9千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億4百万円の収入(前年同四半期比15億6千1百万円の収入減)となりました。これは主に、売上債権の減少により収入が増加しましたが、賞与引当金の減少やたな卸資産の増加及び法人税等の支払額の増加による支出が増加したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億1千6百万円の収入(前年同四半期比24億4千7百万円の収入増)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出が減少したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億6千7百万円の支出(前年同四半期比4億7千5百万円の支出増)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、10億1千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

上記文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成26年9月1日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	125,291,112	-	-

(注) 平成26年9月1日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は83,527,408株増加し、125,291,112株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	235 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月17日～平成56年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,184円 (注)4、7 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,183円)を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)6(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 5 に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下 A、B 又は C の議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- 7 平成26年9月1日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」の調整を行っている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		41,763		9,544		10,031

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、発行済株式総数が83,527,408株増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	One Lincoln Street, Boston Ma USA 02111	4,597	11.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,766	6.62
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,672	4.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	3.71
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	1,536	3.68
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,042	2.50
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	1,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,000	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番1号	968	2.32
計	-	17,911	42.89

(注) 1 当社は自己株式4,274千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 次の法人から、平成26年9月12日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成26年9月8日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
International Value Advisers, LLC	717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022	6,976	16.71

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,274,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,462,300	374,623	
単元未満株式	普通株式 26,804		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		374,623	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	4,274,600		4,274,600	10.24
計		4,274,600		4,274,600	10.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,738	17,078
受取手形及び売掛金	23,993	21,991
リース投資資産	2,150	2,101
有価証券	13,374	10,373
商品及び製品	4,286	5,578
仕掛品	2,134	2,465
原材料及び貯蔵品	4,791	5,235
繰延税金資産	2,318	2,328
その他	658	1,185
貸倒引当金	56	48
流動資産合計	70,391	68,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,896	21,123
機械装置及び運搬具(純額)	2,515	2,662
土地	11,392	11,396
建設仮勘定	820	1,113
その他(純額)	1,501	1,493
有形固定資産合計	35,126	37,789
無形固定資産	569	604
投資その他の資産		
投資有価証券	9,823	10,205
退職給付に係る資産	-	2,041
その他	1,621	1,311
貸倒引当金	33	23
投資その他の資産合計	11,411	13,535
固定資産合計	47,107	51,930
資産合計	117,498	120,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,784	3,070
関係会社短期借入金	20	30
未払法人税等	2,569	1,770
前受金	6,527	7,545
製品保証引当金	659	628
賞与引当金	4,043	2,627
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	7	7
その他	5,880	5,813
流動負債合計	22,503	21,503
固定負債		
繰延税金負債	2	1,356
役員退職慰労引当金	70	61
退職給付に係る負債	2,361	329
その他	382	365
固定負債合計	2,817	2,113
負債合計	25,321	23,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	78,552	82,674
自己株式	7,053	7,055
株主資本合計	91,132	95,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	860	1,289
為替換算調整勘定	1,405	999
退職給付に係る調整累計額	1,362	1,119
その他の包括利益累計額合計	903	1,169
新株予約権	122	163
少数株主持分	18	19
純資産合計	92,177	96,604
負債純資産合計	117,498	120,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	38,018	40,504
売上原価	21,709	23,331
売上総利益	16,309	17,172
販売費及び一般管理費	12,652	13,251
営業利益	3,656	3,921
営業外収益		
受取利息	104	93
受取配当金	86	87
受取賃貸料	189	193
為替差益	210	42
その他	163	232
営業外収益合計	753	649
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	14	13
営業外費用合計	14	13
経常利益	4,395	4,558
特別利益		
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	88	9
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	91	11
税金等調整前四半期純利益	4,304	4,550
法人税等	1,592	1,692
少数株主損益調整前四半期純利益	2,712	2,858
少数株主利益	0	0
四半期純利益	2,712	2,858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,712	2,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	429
為替換算調整勘定	1,135	405
退職給付に係る調整額	-	242
その他の包括利益合計	1,382	265
四半期包括利益	4,095	3,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,094	3,123
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,304	4,550
減価償却費	1,008	1,130
前払年金費用の増減額(は増加)	243	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	17
賞与引当金の増減額(は減少)	752	1,412
株式報酬費用	37	40
受取利息及び受取配当金	190	180
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	184	45
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
有形固定資産除売却損益(は益)	85	7
無形固定資産除売却損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	2,431	1,879
たな卸資産の増減額(は増加)	1,323	2,189
仕入債務の増減額(は減少)	323	342
その他	314	101
小計	5,054	4,323
利息及び配当金の受取額	174	182
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,663	2,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,566	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,406	5,074
定期預金の払戻による収入	5,456	5,557
貸付けによる支出	100	216
貸付金の回収による収入	56	18
有価証券の取得による支出	5,998	4,000
有価証券の売却及び償還による収入	8,103	9,200
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	400
関係会社出資金の払込による支出	6	121
有形固定資産の取得による支出	2,998	3,103
有形固定資産の売却による収入	3	21
その他	39	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	69	2,516

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	10
リース債務の返済による支出	3	2
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	787	1,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	791	1,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	290	81
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,135	3,172
現金及び現金同等物の期首残高	13,256	16,922
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,046	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,438	20,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,130百万円減少するとともに、退職給付に係る資産が1,798百万円増加し、利益剰余金が2,538百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当社は当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、連結子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料	3,737百万円	3,899百万円
退職給付費用	400	496
役員退職慰労引当金繰入額	6	5
賞与引当金繰入額	1,055	1,146
貸倒引当金繰入額	16	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	17,944百万円	17,078百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,779	5,356
有価証券勘定に含まれる運用期間が3か月以内の短期投資	4,272	8,372
現金及び現金同等物	17,438	20,095

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	21.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	787	21.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,274	34.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	974	26.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内 (注)1		海外 (注)1		合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	20,248	12,248	4,266	1,255	38,018	-	38,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	841	41	79	-	962	962	-
計	21,089	12,289	4,346	1,255	38,981	962	38,018
セグメント利益又は損失()	664	2,802	164	43	3,586	69	3,656

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

2 調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内 (注)1		海外 (注)1		合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	21,505	12,530	4,941	1,527	40,504	-	40,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	856	36	127	-	1,021	1,021	-
計	22,362	12,567	5,069	1,527	41,525	1,021	40,504
セグメント利益又は損失()	799	2,899	186	95	3,790	130	3,921

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

2 調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「ボイラー等販売事業」「水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業」「メンテナンス事業」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」に変更しております。

これは、当社グループは近年、主力の貫流ボイラー単体での販売のみならず、貫流ボイラーとボイラ技術を基盤とする水処理装置、食品機械、医療用滅菌器、排ガスボイラーなどの機器を組み合わせた、工場の「インフラトータルソリューション」をグローバルに提供していく会社への転換を図っていること、また、加速化させている海外事業にもフォーカスする必要があることから、従来のセグメント区分が社内の業績管理等にそぐわなくなったことに伴うものであります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円12銭	25円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,712	2,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,712	2,858
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,465	112,467
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円09銭	25円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	123	210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割について)

平成26年9月1日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日付で株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	41,763,704株
株式の分割により増加する株式数	83,527,408株
株式の分割後の発行済株式総数	125,291,112株
株式の分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年9月12日(金)
基準日	平成26年9月30日(火)
効力発生日	平成26年10月1日(水)

3 その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額	974百万円
(ロ)1株当たりの金額	26円00銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。